解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年九月十三日加古川市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月三十日

兵庫県加古川市野口町野口五五番地の一

加古川市坂元・野口土地区画整理組合

代表清算人　森本　將義

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年九月九日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月三十日

東京都千代田区岩本町一丁目六番七号

特定非営利活動法人日本シニアボランティアズ協会　代表清算人　今西　忠

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年九月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月三十日

福井県越前市入谷町五号二六番地

入谷共楽財団

代表清算人　岸梅與志弘

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年四月一日存立期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月三十日

滋賀県東近江市五個荘新堂町二四〇番地二

財団法人新堂社

代表清算人　丸橋　壽雄

解散公告（第三回）

当組合は、埼玉県知事により平成二十三年八月三十一日付指令市整第二六五号で組合解散の認可を受けたので、都市再開発法第四十七条の二に基づき、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月三十日

千葉県流山市中野久木四三九番地

今上落土地改良区

代表清算人　吉田　松衛

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十三年七月二十八日開催の臨時総代会の決議により解散し、平成二十三年八月二十六日付けにて千葉県知事の認可を受けたので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月三十日

埼玉県蕨市中央一丁目五番一号

蕨駅西口地区７番街区市街地再開発組合

清算人代表　貫井　紀男

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年九月二十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月三十日

東京都新宿区新宿五丁目一八番二〇号新宿オミビル七階株式会社アイ・エフ・ティ内

特定非営利活動法人ソフトウェア資産管理コンソーシアム　清算人　加藤　憲昭

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年九月十五日開催の社員総会の決議により平成二十三年九月二十七日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月三十日

東京都港区赤坂一丁目一番一四号

社団法人新金融安定化基金

代表清算人　永易　克典

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年八月四日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月三十日

神奈川県藤沢市南藤沢八番一日の出ビルＡ二〇三号

特定非営利活動法人ふじさわエヌピーオー連絡会　清算人　黒川　栄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年七月七日開催の第十一回通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月三十日

神奈川県横浜市中区山下町一番地シルクセンターＭ二〇九号

特定非営利活動法人神奈川県環境技術研究会　清算人　加藤　功

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年六月二十八日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月三十日

石川県加賀市山中温泉湯の出町タ三三番地

特定非営利活動法人漆の森

清算人　平井　義一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年九月四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月三十日

滋賀県大津市竜が丘六番一二号

特定非営利活動法人おおつ市民協働ネット

代表清算人　森川　稔

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年八月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月三十日

京都市左京区田中門前町六四番地

財団法人百萬遍厚生会

代表清算人　長谷雄　良祐

第 14 期決算公告　平成23年９月30日

東京都港区海岸三丁目23番19号

株式会社テラダロジコム

代表取締役社長　廣瀬　秀徳

貸借対照表の要旨（平成22年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	656,149
	固定資産	278,053
	繰延資産	508
	合計	934,710
負純資産の債及び部	流動負債	658,240
	固定負債	16,183
	株主資本金	260,287
	資本剰余金	50,000
	利益剰余金	210,287
	その他利益剰余金	210,287
	（うち当期純利益）	(10,248)
	合計	934,710

第 25 期決算公告　平成23年９月30日

北海道苫小牧市字錦岡449番地53

高南工業株式会社

代表取締役　藤澤　基博

貸借対照表の要旨

（平成23年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	227,031
	固定資産	16,111
	合計	243,142
負純資産の債及び部	流動負債	36,023
	固定負債	6,820
	株主資本	200,299
	資本金	10,000
	資本剰余金	192,299
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	189,799
	自己株式	△2,000
	合計	243,142

（注）当期純利益　1,502千円

第 16 期決算公告　平成23年９月30日

群馬県前橋市中内町78番地の１

株式会社　共　進

代表取締役　稲葉　明

貸借対照表の要旨（平成23年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	374,404
	固定資産	35,792
	合計	410,196
負純資産の債及び部	流動負債	320,547
	固定負債	25,019
	株主資本	66,962
	資本金	10,000
	資本剰余金	56,962
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	54,462
	（うち当期純利益）	(15,644)
	評価・換算差額等	△2,333
	合計	410,196